

# 金沢市 空き家無料 法律相談



相談日 毎週 火曜日  
(祝日・年末年始を除く)

時間 10時00分～12時00分  
※1回30分程度

場所 金沢市役所

予約 事前予約制

## 空き家について 弁護士に相談したい方へ

市内の空き家に困っている

- ・町会
  - ・近隣住民
  - ・所有者等
- が対象です。

「弁護士に相談したい」と思った方は、  
お気軽にご連絡ください。

※詳細につきましては、下記の連絡先までお問い合わせください。

予約  
受付

メールまたは電話

金沢市役所建築指導課 空き家活用室



akiya@city.kanazawa.lg.jp



076-220-2136

